

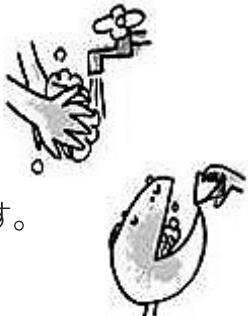
新型インフルエンザの予防・拡大防止のために!!

新型インフルエンザは、従来のインフルエンザと同じように、人から人へとウイルスが感染し、発熱、せき、のどの痛みなどの症状が出ます。一人ひとりの健康を守るため、みんなで協力して感染予防に努めましょう。

1 みんなで取り組むこと

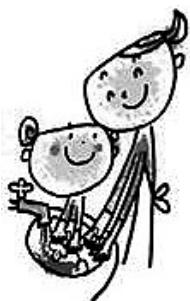
まずは、ウイルスを持ち込まないことが基本です。

もし、感染者が発生した場合は、広がらないようにすることが大切です。



- (1) 健康状態(発熱・咳などの有無)の確認をしましょう。
- (2) 日頃から、全員で手洗いなどの感染予防を行いましょう。
- (3) 感染予防に必要な準備をしておきましょう。(連絡体制、食料品、マスクの備蓄など)
- (4) 感染が発生したときの対処方法を確認しておきましょう。
- (5) 感染の疑いがあるときには、かかりつけ医または、最寄りの病院へ連絡しましょう。
- (6) 咳やくしゃみをしている人に、マスク(不織布製)の着用を勧めましょう。
- (7) 買い物に出られない場合があります。食料は普段から備蓄しておきましょう。

2 一人ひとりの取り組み



感染の予防には、日頃から正しい衛生習慣を身につけることが大切です。

- (1) 手洗い・うがいを徹底しましょう。
外出から帰った際、または食事の前には石鹼での手洗い(15秒以上)やうがいを行うことが大切です。
- (2) 熱・咳・くしゃみなどの症状がある時は、マスクを正しくつけましょう。
マスクの着用とあわせて、**咳エチケット**にも心掛けましょう。
- (3) 発熱や咳、倦怠感などのインフルエンザ症状が見られた時は、無理に出勤せず、医療機関で受診しましょう。かかりつけ医または、最寄りの初期診療医療機関で受診し、医師の指示に従いましょう。
- (4) 国や県が発信する情報を正しく理解しましょう。



※ 咳エチケットとは

- マスクを持っていない場合に、人から顔をそむけ1m以上離れましょう。
- 咳やくしゃみをする時は、ティッシュで口と鼻をおおうか、前腕などの衣服で口と鼻をおおいましょう。
- 使用済みティッシュはすぐに蓋つきのゴミ箱へ捨てましょう。



○相談窓口 峠南保健福祉事務所(峠南保健所) ☎ 0556-22-8158
(時間外は音声案内が流れ、24時間対応します)
南部町役場 福祉保健課 ☎ 64-4836

竜王社会保険事務所からのお知らせ

年齢が93歳以上(大正5年4月1日以前生まれ)のみなさまへ

老齢福祉年金のお知らせです!

老齢福祉年金は、国民年金制度が発足した当時（昭和36年4月）、すでにご高齢であったために、老齢年金の受給資格期間を満たすことができない方に対して支給される年金です。◎次の①または②に該当する方に支給されます。

- ①生年月日が明治44年4月1日以前の方
- ②生年月日が明治44年4月2日から大正5年4月1日までの方で、保険料納付済期間が1年未満であり、保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した期間が生年月日に応じて下表の期間を超えている方

生年月日	期間
明治45年4月1日以前	4年
明治45年4月2日～大正2年4月1日	5年
大正2年4月2日～大正3年4月1日	6年
大正3年4月2日～大正5年4月1日	7年

- なお所得制限などにより、老齢福祉年金の支給が全部または一部停止となる場合があります。
- 老齢福祉年金についてのお問い合わせは、竜王社会保険事務所へお願ひいたします。

問合せ先

竜王社会保険事務所
☎055(278)1100

平成22年1月より、社会保険庁の業務は非公務員型の新法人「日本年金機構」に移管されます。

正しい手洗いで感染防御

手の洗い方

- ①手のひらをよくこする



- ④指の間を洗う



- ②手の甲をのばすようにする



- ⑤親指と手のひらをねじり洗いする



- ③指先・つめの間を念入りにこする



- ⑥手首も忘れずに洗う



※東京都健康安全研究センターの情報参照

定額給付金交付申請の手続きはお済みですか？

申請受付期限は、

平成21年9月24日(木)までです。

まだ申請をされていない方で給付を希望される方は、必ず期限までに手続きをお取りください。

※期限を過ぎると、給付金を受けることができなくなります。

受付場所 南部町役場本庁舎
南部町役場南部分庁舎
万沢支所

問合せ先 南部町役場 総務課 交通防災係 ☎66-3401